

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境下水道課
会議名 (審議会等名)	令和6年度 第1回 嬉野市下水道審議会		
開催日時	令和6年7月22日(月) 10:00~11:00		
開催場所	嬉野市役所 嬉野庁舎 第3-1会議室		
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	なし
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	北川委員、山口委員、中尾委員、執行委員、藤田委員、松本委員、池田委員、山口委員、大曲委員	
	事務局	市長、建設部長、環境下水道課長、環境下水道課副課長 環境下水道課主任、環境下水道課主査	
	その他	地域共同法人日本下水道事業団研修センター 教授 加藤壮一	
会議の議題	(1) 嬉野市下水道事業経営状況について (2) 会議の公開・非公開の決定について (3) その他		
配布資料	式次第、下水道審議会名簿、審議会資料		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境下水道課
議題	(1) 嬉野市下水道事業経営状況について (2) 会議の公開・非公開の決定について (3) その他		
内容	下記のとおり		
審議経過	事務局	(1) 嬉野市下水道事業経営状況について	
	委員	嬉野市下水道事業経営状況について説明	
	事務局	人口が減るという中で、汚泥を処理する固定費は安くなるわけではないので使用料を上げざるを得ないと思う。	
	委員	おっしゃるとおりで、固定費はなかなか減るものではない。処理場を統合するなど抜本的な改革をとらないと減るものではない。委託費が多いが、下水道を維持管理している事業費で人件費が主であるため減るものではない。委員がおっしゃるとおり、固定費を下げることは難しい。	
	事務局	状況は事務局説明で分かりました。方向性としては値上げやむを得ないと思う。一般会計から一億円繰入をしている現状を考えれば、料金改定やむを得ない。今普及率はどの程度か。	
	委員	公共6割、農集8割、浄化槽はこれからである。	
	事務局	何を言いたいかといえば、下水道を接続していない市民が負担しているため、最低限の値上げはやむなしと私は思う。	
	委員	使用料単価の国の指導が150円/m ³ であり、市は147円/m ³ 。仮に3円上げてどれくらいの赤字解消となるのか。	
	事務局	調定件数 約50,000件なので、50,000件×3円=150,000円程度の値上げにしかない。	
	委員	方向性としては150円/m ³ 以上の値上げとなるのか。	
	事務局	皆さん一律に上げるというわけではないが、150円/m ³ 以上超えないといけない。	
	委員	段階的に使用料を上げていくのか。	
事務局	料金改定案については2回目で説明する。		
委員	総人口の推移とあるが、これは嬉野市の人口か。下水道を接続する人口の推移を資料として提供できるか。		
事務局	次回審議会の際に提示する。		
委員	汚泥について200円/10kgで販売されているが、今後みのりコンポの増産		

	<p>はできるのか、実質収入としてあがっているのか、業者の収入となっているのか。</p> <p>事務局 現状肥料にしているのは、農業集落排水の汚泥のみ。公共下水道の汚泥は産業廃棄物、農業集落排水は一般廃棄物となり、現状農集のみ肥料化している。農集の接続率は8割を超えており、今後大幅な肥料の増は難しい。販売実績については、市から販売している。</p>
委員	収入はあるのか
事務局	年間60万ほどの売上実績である。
委員	農業集落排水の肥料化はできるけど、公共下水道の肥料化はできないというのは国の決まりか
事務局	法律の違いである。公共下水道事業では、産業廃棄物の扱いになるので同じ処理場で処理をすとなれば専門の資格があればよいが、処理できるが、現状公共下水道は、汚泥搬出を委託している。最終的に業者で肥料化してはいる。処理場で肥料化するのと搬出委託して肥料化するのを比べると、汚泥を搬出したほうが安いということで、公共下水道ではコンポストについては委託している。肥料化については、杵藤圏内で検討はしているので、肥料化の展開があれば報告する。
委員	下水道の接続率が8割程度。100%接続しても値上げはあると思うが値上げ幅関係はどうなるか。
事務局	今の料金体系でいけば接続者数が増えても、使用料単価が150円は超えてこない。累進性であり、大口使用者が接続して恒常的に使用があれば、そうなることもあるが、今の嬉野市の料金体系であれば、ならない。
委員	合併浄化槽使用量は、水道使用量とリンクしているが、上水道の使用料金の値上げもかかわってくるのか。
事務局	水道については佐賀西部広域水道企業団に統合されているので、料金改定については、佐賀西部広域水道企業団で審議されるかと思う。下水道については下水道だけで審議していく。ちなみに水道は令和8年度に改定を検討している。嬉野市の下水道使用料は、令和7年4月に改定したい。
	(2) 会議の公開・非公開の決定について
事務局	会議の公開・非公開の決定について説明
委員	どうしても料金改定となれば、審議員の発言について文句を言われることもあるので非公開がよいと思う。
委員	これまでも審議会があったと思うが、公開・非公開を考えられたことはあったのか。
事務局	今回が初めて。会議は非公開として、ホームページには議事録を乗せる。発言は残るが氏名は伏せる。
委員	今後のスケジュールはどう考えているか。
事務局	第2回8月23日の前になるが、全員協議会で議員へ料金改定について審議会で審議していること説明をする。また、12月議案上程前に議員説明

	<p>事務局 委員 事務局 委員 事務局</p>	<p>する予定である。市民の方へは、市ホームページ、班回覧、企業団に依頼することにはなるが検針票等に改正する内容を載せたいと考えている。</p> <p>(3) その他</p> <p>9月議案上程について説明</p> <p>同じ金額を2回から1回で払ってくださいということですか。</p> <p>ご認識のとおりです。</p> <p>使用料の請求をして、回収できていない対応はどのようにしているか。</p> <p>督促をだしている。今は水道と一緒に請求して、滞納すると水を止められるため、収納率は99.5%である。収納率は依然と比べ上がっている。</p>
--	--	---